

証券コード 4930
2022年9月9日

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目6番1号
株式会社グラフィコ
代表取締役社長 長谷川 純代

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止のため、株主の皆様におかれましてはご来場を控えていただき、可能な限り、書面又はインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。書面又はインターネットによって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2022年9月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2022年9月29日（木曜日）午前10時（受付開始 9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下1階 ゲートシティホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | 第26期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 報告事項 | |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.graphico.co.jp>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.graphico.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載してありません。

## 議決権行使についてのご案内

議決権行使は、以下の方法がございます。4ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### ●株主総会にご出席の場合



**日 時** 2022年 9 月29日 (木曜日) 午前 10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### ●郵送による行使の場合



**行使期限** 2022年 9 月28日 (水曜日) 午後 5 時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

### ●インターネットによる行使の場合



**行使期限** 2022年 9 月28日 (水曜日) 午後 5 時入力完了まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください

(注) 2022年9月17日(土)午前5時～2022年9月20日(火)午前5時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を電磁的方法（インターネット）により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

# インターネットによる議決権行使についてのご案内

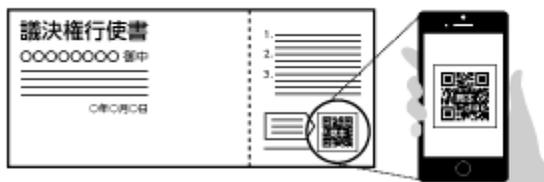
行使期限

2022年9月28日（水曜日）午後5時入力分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ❶ 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ❷ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い致します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- ❶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- ❷ 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- ❸ 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- ❹ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行 ウェブサポート専用ダイヤル

☎0120-652-031 受付時間：午前9時～午後9時

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | (附則)<br>1 変更後定款第18条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。<br>2 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。 |

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)6名全員が任期満了となり、秦 俊二氏及び甲 正彦氏は退任されます。つきましては、新任候補者1名を加えまして取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | はせがわ すみよ<br>長谷川 純代<br>(1967年5月18日) | 1990年4月 株式会社セビアン入社<br>1991年12月 株式会社ソサエティオブスタイル入社<br>1993年12月 クリエイティブ事務所グラフィコ代表<br>1996年11月 有限会社スタジオグラフィコ(現 当社)設立<br>代表取締役社長<br>2002年11月 株式会社トランスフォース取締役<br>2017年12月 当社代表取締役社長CEO(現任) | 390,900株       |
| 2     | みずたに なおと<br>水谷 直人<br>(1973年5月17日)  | 1997年4月 エレコム株式会社入社<br>1998年7月 有限会社スタジオグラフィコ(現 当社)入社<br>2014年7月 当社取締役販売本部長<br>2017年7月 当社取締役企画本部長<br>2019年9月 当社取締役CMO兼企画本部長<br>2021年9月 当社取締役COO兼企画本部長<br>2022年7月 当社取締役COO(現任)          | 600株           |

| 候補者番号     | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | えんどう さちこ<br>遠藤 幸子<br>(1965年8月10日)    | 1986年4月 バンク・オブ・アメリカNT & SA (現 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ) 入社<br>1997年10月 株式会社シーエーシー入社<br>2004年2月 株式会社トランスフォース入社<br>2005年7月 株式会社スタジオグラフィコ (現 当社) 入社<br>2013年10月 当社取締役管理本部長<br>2015年7月 当社取締役管理本部副本部長<br>2016年9月 当社監査役<br>2021年9月 当社取締役商品本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                            | 1,300株         |
| 4<br>(新任) | えなみ しょうたろう<br>榎並 正太郎<br>(1979年9月26日) | 2006年12月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社<br>2018年7月 株式会社SBI証券 出向<br>2021年9月 当社入社 管理副本部長<br>2022年7月 当社管理本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | —              |
| 5         | いけだ りょうすけ<br>池田 良介<br>(1968年12月5日)   | 1992年4月 孝岡会計事務所入所<br>1995年9月 株式会社エイブル入社<br>1997年10月 株式会社ビッグエイド入社<br>2000年2月 株式会社セントメディア (現 株式会社ウィルオブ・ワーク) 代表取締役<br>2006年4月 株式会社ウィルホールディングス (現 株式会社ウィルグループ) 代表取締役社長<br>2011年9月 株式会社池田企画事務所 代表取締役 (現任)<br>2014年2月 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director (現任)<br>2016年6月 株式会社ウィルグループ 代表取締役会長<br>2016年6月 株式会社セントメディア (現 株式会社ウィルオブ・ワーク) 取締役<br>2019年8月 株式会社識学 社外取締役 (現任)<br>2020年1月 当社 社外取締役 (現任)<br>2021年3月 株式会社揚羽 社外取締役 (現任)<br>2022年6月 株式会社ウィルグループ 取締役会長 (現任) | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 長谷川純代氏、水谷直人氏、遠藤幸子氏は、すでに取締役として各担当職務において、豊富な業務経験を有しており、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。
3. 榎並正太郎氏は、新任の取締役候補者であります。
4. 池田良介氏は社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたり上場会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年8ヶ月となります。また、同氏には、長年にわたる十分かつ豊富な経営経験を生かしていただき、当社の経営に関して客観的かつ合理的な経営判断を果たしていただくことを期待しております。
5. 当社は、社外取締役候補者である池田良介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に選任され就任した場合は、引き続き独立役員になる予定であります。
6. 当社は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しており、本年11月に更新予定となっております。本議案でお諮りする各取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
7. 当社は、池田良介氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、同氏が社外取締役として選任され就任した場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに東光監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が東光監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査費用等について他の監査法人と比較検討した結果、当社の会計監査について適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年6月30日現在)

|             |                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 名 称         | 東光監査法人                                                        |
| 主たる事業所の所在地  | 東京都千代田区飯田橋3丁目7番4号 彩風館6階                                       |
| 沿 革         | 1991年1月設立                                                     |
| 出 資 金       | 12,000千円                                                      |
| 構 成 人 員     | 社員（公認会計士） 12名<br>職員（公認会計士） 41名（外部協力者を含む）<br>（その他） 2名<br>計 55名 |
| 被 監 査 会 社 数 | 53社                                                           |

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞からは一部で持ち直しの動きが見られますが、新たな変異株による感染再拡大の影響もあり、また、地政学的リスクの上昇により端を発した原材料価格の高騰、為替相場の円安進行等、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

当社が属する健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪日外国人によるインバウンド需要の減少、外出自粛やテレワークの拡大などによる化粧品、健康食品需要の停滞が続いておりますが、巣ごもり需要や衛生意識の高まりによる、日用品、衛生関連商品の需要は引き続き好調に推移しております。一方で、原材料価格や物流費の高騰に直面するとともに、輸入商品におきましては為替相場の変動の影響もあり、その予測が難しい状況にあります。業態間の競争環境が激化しており、業界再編の動きや人手不足による物流コスト上昇を解消するための生産性向上への取り組み、デジタル化進展への対応など業界を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況の下、当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、笑顔で幸せな生活を楽しんでいただくための商品を創出するメーカーとして、常にお客様の立場に立って、興味・共感を得られる実感値の高いモノ創りに挑戦し続けてまいります。

コロナ禍における新しい生活様式に関連した消費行動の変容を中心に、当社の強みである企画・開発力、プロモーション力を活かし、多様化する消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の開発に取り組んでおり、主力ブランドにおきましては新商品投入や既存商品のリニューアル、商品ラインナップの拡充に向けた取り組みを進めております。

当社は、ESGやSDGsへの取り組みも重視しており、途上国の産業基盤の確立に資する化粧品の企画・販売を行うフィール・ピースプロジェクト、詰め替え用商品の投入やパッケージ仕様変更による廃棄プラスチックの削減、返品等の廃棄対象商品を単純焼却ゼロ・埋め立て処分ゼロでリサイクルを行うゼロエミッション達成に向けた取り組みなどを継続して推進しているなど、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、会社の持続的な成長と中長期的な企

業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の販売面におきましては、引き続き販売先との緊密な連携関係のもと、一層の取り組み強化や流通チャネル戦略により営業効率を上げ、さらなる生産性向上の実現と強固な収益基盤の構築に努めました。また、SNSやWEB、テレビ等でのプロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極展開によるさらなる認知率向上への取り組みを行いました。ハウスホールドの「オキシクリーン」が引き続きコロナ禍での衛生意識の高まりやプロモーション活動の強化により、リピート需要を背景に業績を牽引しました。その他のカテゴリーでは新商品の投入、既存商品のリニューアルを実施いたしましたが、ヘルスケアは通年でインバウンド需要減少の影響で苦戦を強いられ、ビューティケアも外出自粛等の影響により、前年を下回る結果となりました。

利益面では、昨今の原油高等による原材料価格や仕入れ価格の上昇及び急激な円安の影響により売上原価率が前期比で3.3ポイント上昇するとともに、入出荷量の増加及び需要増や不安定な国際情勢による海上物流の不安に備えて輸入品の在庫確保を行った影響により物流費は前期比15.6%増となりました。また、収益認識会計基準適用により、従来、販売費及び一般管理費として計上していた売上リベート取引を売上高から直接控除する方法へ変更したこと等の影響もあり、販売費及び一般管理費は前期比1.7%減となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,111,511千円、営業利益は225,909千円、経常利益は211,847千円、当期純利益は145,607千円となりました。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の取り組み状況について記載しております。カテゴリーは、健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」、医療用医薬品と一般用医薬品の「医薬品」、「その他」で構成されております。

|         | 2021年6月期  |         | 2022年6月期 (公表金額) |         | 前年同期比    |         |
|---------|-----------|---------|-----------------|---------|----------|---------|
|         | 金額 (千円)   | 構成比 (%) | 金額 (千円)         | 構成比 (%) | 金額 (千円)  | 増減率 (%) |
| ヘルスケア   | 559,114   | 13.6    | 310,393         | 7.6     | △248,721 | △44.5   |
| ビューティケア | 516,199   | 12.6    | 501,533         | 12.2    | △14,666  | △2.8    |
| ハウスホールド | 2,837,313 | 69.3    | 3,162,912       | 76.9    | 325,598  | 11.5    |
| 医薬品     | 125,458   | 3.1     | 103,855         | 2.5     | △21,603  | △17.2   |
| その他     | 58,541    | 1.4     | 32,816          | 0.8     | △25,725  | △43.9   |
| 合計      | 4,096,628 | 100.0   | 4,111,511       | 100.0   | 14,882   | 0.4     |

当事業年度より、収益認識に関する会計基準等を適用したことにより、前事業年度との比較が困難であるため、参考情報として前事業年度と同様の方法により集計した数値を記載しております。

#### 【参考情報】

|         | 2021年6月期  |         | 2022年6月期 (従来基準) |         | 前年同期比    |         |
|---------|-----------|---------|-----------------|---------|----------|---------|
|         | 金額 (千円)   | 構成比 (%) | 金額 (千円)         | 構成比 (%) | 金額 (千円)  | 増減率 (%) |
| ヘルスケア   | 559,114   | 13.6    | 321,061         | 7.5     | △238,053 | △42.6   |
| ビューティケア | 516,199   | 12.6    | 523,161         | 12.2    | 6,962    | 1.3     |
| ハウスホールド | 2,837,313 | 69.3    | 3,295,856       | 77.1    | 458,542  | 16.2    |
| 医薬品     | 125,458   | 3.1     | 102,911         | 2.4     | △22,547  | △18.0   |
| その他     | 58,541    | 1.4     | 32,802          | 0.8     | △25,739  | △44.0   |
| 合計      | 4,096,628 | 100.0   | 4,275,793       | 100.0   | 179,164  | 4.4     |

#### (ヘルスケア)

ヘルスケアに区分される商品におきましては、「なかったコトに！」で機能性表示食品を中心とした新商品・リニューアル商品として、「満腹30倍」でリニューアル商品を発売しましたが、インバウンド需要および海外向けの売上が引き続き停滞していることもあり、年間を通して苦戦が続く結果となりました。その結果、ヘルスケア商品の売上高は、310,393千円となりました。

(ビューティケア)

ビューティケアに区分される商品におきましては、フェムテック商品である「よもぎ温座パット」がリニューアルに伴うプロモーション強化により、需要が大幅に伸びました。主力ブランド「フットメジ」では他企業様とのコラボレーション商品を発売したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響により売り場の確保が難しくなったことも影響し、売上が低調に推移いたしました。その結果、ビューティケア商品の売上高は、501,533千円となりました。

(ハウスホールド)

ハウスホールドに区分される商品におきましては、コロナ禍における日用品や衛生用品の巣ごもり需要を受けて「オキシクリーン」が業績を牽引しました。店頭プロモーションやPRイベントの実施を積極的に行い、さらにはタレントをイメージキャラクターとして起用したテレビCMなどによりブランドのさらなる認知度向上にも取り組んでまいりました。ブランド全体としてはリピート需要も好調に推移しており、ハウスホールド商品の売上高は、3,162,912千円となりました。

(医薬品)

医薬品に区分される商品におきましては、新型コロナウイルス感染症による除菌関連商品の特需は落ち着きを見せておりますが、「消毒用エタノール」や「ビタミンC2000」シリーズの売上は安定的に推移しました。その結果、医薬品の売上高は、103,855千円となりました。

(その他)

その他売上につきましては、主として植物石鹸等のプライベートブランド商品を販売しており、売上高は、32,816千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は、15,807千円であります。その主なものは、支店移転に係るオフィス内造作費用4,500千円及び基幹業務システムの開発費用4,602千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き存在している状況に加えて、地政学リスクの上昇により端を発した原材料価格の高騰、為替相場の円安進行等、先行きが不透明な状況となっております。

当社が属する健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品業界におきましては、少子高齢化やセルフメディケーションの進展に伴い、中高年齢層を中心に健康への関心が高まりを見せるなか、在宅勤務の広がりによる生活行動の変化、女性の社会進出や働き方、ライフスタイル、消費者の購買行動が大きく変わり市場構造の変化が進んでいることもあり、多種多様な業界の企業が参入しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によるインバウンド需要の大幅減少、外出自粛等によるサプリメントや化粧品などの需要落ち込みが長期化している状況に加えて、原材料価格や物流費の高騰、為替相場の変動の影響もあり、より厳しい経営環境が続くものと考えております。

このような状況下において、今後も高品質・高付加価値な商品を継続的に開発し、市場へ投入できる体制を整え、より一層の業容拡大を推進していくためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目を今後の事業展開における優先的に対処すべき課題として認識しております。

### ① 収益基盤の維持・向上

当社は経営ビジョンである「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」という想いのもと、「本当に求められている商品」とは何かを、常に消費者の立場で考え、独自性のある商品力で高付加価値、そして人々を楽しく幸せにできる商品づくりに取り組んでおり、企画製造販売のファブレスメーカーとしてアイデアや企画力を武器に収益基盤を構築してまいりました。

当事業年度においてもハウスホールド（日用雑貨）カテゴリで好調の「オキシクリーン」、ビューティケアカテゴリのフェムテック商品である「よもぎ温座パット」を中心とした重点ブランドの強化と高付加価値商品の開発及びプロモーション強化に注力いたしました。ブランド認知拡大やリピーターの増加に加え、ドラッグストアやホームセンターだけでなくスーパーマーケット、GMSへの導入店舗拡大により好調に推移しております。販売面においても積極的な店頭販売活動を展開し、店頭での販売促進、SNS・広告などを活用した販促活動を強化し、ブランド認知率向上を図るとともに、既存取引先との関係強化に注力してまいりました。

このような環境のなかで、中長期かつ持続的な成長を実現するためには、収益基盤の維持と向上が重要な課題であると認識しております。

既存事業においては、引き続き取引先との連携をより強化することで、事業の活性化と収益獲得機会の確実な取り込みを行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での日用品需要の高まりで販売が好調に推移している「オキシクリーン」では米国Church & Dwight Co., Inc.と日本用のオリジナル新商品の開発を進めており、日本での販売活動における中長期的な関係強化を図って行くと共に、新たな日用雑貨品の投下により収益拡大を進めてまいります。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けているヘルスケアやビューティケアのカテゴリにおいても「なかつたコトに！」では、機能性表示食品での新商品開発を行い、「フットメジ」では、話題性の獲得が期待できる企画商品の開発を行っております。さらに、SNSやWEB、テレビ等の広域プロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極的な展開による認知率向上への取り組みや、更なる品質向上・安全性確保のための品質管理体制の強化を進めてまいります。

また、昨今社会問題にもなっており、将来的な市場拡大が期待される、フェムテック、フェムケアカテゴリでは、優月美人ブランドは「ウイズフェム」にリブランディングを行うと共に新商品の投下を行い、D2Cへの取組みもスタートさせ、より多くの女性特有のお悩みに寄り添える活動を実施してまいります。さらに、アフターコロナ需要に備えた商品開発や販売施策も実施してまいります。

海外事業においては、現地代理店との連携強化や国・地域毎の顧客層等を明確にしたうえで、経済状況や今後の成長性、消費者ニーズを的確に把握しながら、増大する収益機会を確実に取り込み、引き続き市場開拓活動に取り組んでまいります。

## ② 商品の開発について

当社の事業を取り巻く市場環境や消費者、競合他社の状況は常に変化を続けており、市場予測には不確定要素が増えてきているため、より競争力の高い新商品の企画・開発が重要な課題であると考えております。「オキシクリーン」を中心としたハウスホールドカテゴリーでは、新たな日用雑貨品の開発を進めております。また、優月美人ブランドのリブランディングにより誕生いたします「ウィズフェム」におきましては、EC専用商品として上市することを予定しております。その他ビューティケアカテゴリーを中心に数多くの新商品及びリニューアル商品のリリースを予定しており、新商品の投下により、店頭展開のさらなる拡大を図ると共に、新販路開拓などにも注力してまいります。

## ③ 有能な人材の獲得、育成

当社の継続的な発展及び経営基盤の安定をはかるためには、より柔軟な働き方の導入と有能な人材の獲得、育成を行っていくことが重要であると考えております。人材の獲得につきましては、今までは即戦力を有する中途採用に重点を置いてきましたが、今後は、継続的成長に備え、若手有望社員の獲得により積極的に注力してまいります。また、人材の育成につきましても、会社と社員の成長が有機的に連動し、社員のモチベーション向上につながる社内教育制度及び評価制度が整備されていることが重要であると考え、見直しも含めて充実させていくことに注力してまいります。

## ④ 内部管理体制の強化について

健全な会社運営においては、内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社は、管理体制を強化するため担当部門人員の整備やコンプライアンス遵守のためのチェックフローを確立し、内部監査担当者によるモニタリングを定期的を実施し、監査等委員や会計監査人と連携をはかることで、適切に運用しております。今後も、更なる経営の安定性や健全性を目標に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第23期<br>2019年6月期 | 第24期<br>2020年6月期 | 第25期<br>2021年6月期 | 第26期<br>(当事業年度)<br>2022年6月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)       | 3,377,742        | 3,499,270        | 4,096,628        | 4,111,511                   |
| 経常利益 (千円)      | 205,750          | 222,061          | 274,575          | 211,847                     |
| 当期純利益 (千円)     | 144,168          | 148,723          | 182,625          | 145,607                     |
| 総資産 (千円)       | 1,581,644        | 1,681,886        | 2,321,570        | 2,694,130                   |
| 純資産 (千円)       | 1,141,248        | 1,289,971        | 1,934,421        | 2,093,537                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 180.21           | 185.90           | 204.74           | 156.58                      |

(注) 当事業年度の期首より、当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

## (6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を行っております。

**(12) 主要な営業所 (2022年6月30日現在)**

本 社 : 東京都品川区  
日本橋オフィス : 東京都中央区  
大阪オフィス : 大阪府大阪市西区

**(13) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)**

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 58 名    | 4 名増        |

**(14) 主要な借入先 (2022年6月30日現在)**

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 200,000千円 |

**(15) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 932,780株（うち自己株式数43株）  
(3) 株主数 1,326名  
(4) 大株主

| 株主名            | 持株数      | 持株比率   |
|----------------|----------|--------|
| 長谷川純代          | 390,900株 | 41.91% |
| 嶋津貴和           | 155,000株 | 16.62% |
| 松井証券株式会社       | 21,800株  | 2.34%  |
| 株式会社SBI証券      | 15,000株  | 1.61%  |
| 高柳薫            | 14,900株  | 1.60%  |
| 中根一輝           | 10,700株  | 1.15%  |
| 村松太郎           | 10,000株  | 1.07%  |
| 楽天証券株式会社       | 9,400株   | 1.01%  |
| JPMorgan証券株式会社 | 6,546株   | 0.70%  |
| 田村昌臣           | 6,000株   | 0.64%  |

(注) 持株比率は自己株式（43株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2022年6月30日現在）

| 会社における地位       | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                         |
|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO     | 長谷川 純 代 |                                                                                                                      |
| 取締役COO         | 水谷 直 人  | 企画本部長                                                                                                                |
| 取締役CSO         | 秦 俊 二   | 営業本部長                                                                                                                |
| 取締役CFO         | 甲 正 彦   | 管理本部長                                                                                                                |
| 取締役            | 遠藤 幸子   | 商品本部長                                                                                                                |
| 取締役            | 池田 良介   | 株式会社ウィルグループ 取締役会長<br>WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director<br>株式会社池田企画事務所 代表取締役<br>株式会社識学 社外取締役<br>株式会社揚羽 社外取締役 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 川 淵 純 治 | 川淵公認会計士事務所 代表<br>税理士法人MATCHパートナーズ 税理士                                                                                |
| 取締役<br>(監査等委員) | 前 川 研 吾 | 汐留パートナーズ株式会社 代表取締役社長<br>汐留パートナーズ税理士法人 代表社員                                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 中尾田 隆   | 池袋南法律事務所 弁護士                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役池田良介氏及び取締役（監査等委員）川淵純治氏、前川研吾氏並びに中尾田隆氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。また、選定監査等委員を指定しており、選定監査等委員が重要な社内会議に出席することで情報を収集し、グループポータルへのIDを付与することにより社内の重要書類を適時に閲覧可能な状態にしているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、社外取締役池田良介氏、川淵純治氏、前川研吾氏及び中尾田隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）川淵純治氏及び前川研吾氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）中尾田隆氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として適切な人材の登用を可能にするとともに、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項並びに定款第30条第2項に基づき、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年9月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当社取締役会は当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は以下決定方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

#### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、当方針において同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の役割、職責、当社の企業価値の向上への貢献等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b. 基本報酬の額又はその算定方法

個人別の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長ＣＥＯ長谷川純代がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、代表取締役社長ＣＥＯに権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長ＣＥＯが最も適しているからであります。

上記権限が適切に行使されるための措置として、代表取締役社長ＣＥＯが個人別の報酬等の額を決定するに際しては、独立社外取締役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定することから、その内容はその決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2021年9月29日開催の定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分は年額1,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬等の額は2021年9月29日開催の定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

### ③ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |         | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|---------|-----------------------|
|                             |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 40,216<br>(1,200) | 40,216<br>(1,200) | —       | 6<br>(1)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 5,850<br>(5,850)  | 5,850<br>(5,850)  | —       | 3<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役)            | 2,670<br>(750)    | 2,670<br>(750)    | —       | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)              | 48,736<br>(7,800) | 48,736<br>(7,800) | —       | 9<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は6名 (うち社外取締役は1名)、監査等委員である取締役は3名 (うち社外取締役は3名) であります。なお当社は、2021年9月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
3. 上記には、2021年9月29日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名 (うち社外監査役2名) を含めております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役池田良介氏は、株式会社ウィルグループの取締役会長、WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.の Director、株式会社池田企画事務所の代表取締役、株式会社識学の社外取締役及び株式会社揚羽の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 川淵純治氏は、川淵公認会計士事務所の代表及び税理士法人 MATCH パートナーズの税理士であります。当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 前川研吾氏は、汐留パートナーズ株式会社の代表取締役社長、汐留パートナーズ税理士法人の代表社員を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

社外取締役 (監査等委員) 中尾田隆氏は、池袋南法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間に取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位               | 主な活動状況                                    | 発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                        |
|-------|------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 池田 良介 | 社外取締役            | 取締役会 14/14回                               | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年にわたり上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主にリスク管理等に関する意見を述べるとともに、決議事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告事項に関して質問や意見を適宜行っております。 |
| 川淵 純治 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 取締役会 10/10回<br>監査等委員会 10/10回              | 当事業年度に開催された、就任後すべての取締役会10回及び監査等委員会10回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                     |
| 前川 研吾 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 取締役会 14/14回<br>監査役会 4/4回<br>監査等委員会 10/10回 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会4回及び監査等委員会10回すべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地に加えて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                          |
| 中尾田 隆 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 取締役会 14/14回<br>監査役会 4/4回<br>監査等委員会 10/10回 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会4回及び監査等委員会10回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。                                                          |

(注) 当社は、2021年9月29日付で監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査等委員会が同意した理由  
30,826千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算定根拠について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査等委員会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,575,313</b> | <b>流動負債</b>     | <b>595,453</b>   |
| 現金及び預金        | 310,301          | 買掛金             | 151,951          |
| 受取手形          | 13,173           | 短期借入金           | 200,000          |
| 電子記録債権        | 81,614           | 未払金             | 190,544          |
| 売掛金           | 488,570          | 未払法人税等          | 7,509            |
| 商品及び製品        | 1,301,783        | 預り金             | 6,185            |
| 原材料及び貯蔵品      | 288,364          | その他             | 39,262           |
| 前渡金           | 8,579            | <b>固定負債</b>     | <b>5,139</b>     |
| 前払費用          | 37,686           | 資産除去債務          | 5,139            |
| その他           | 46,326           | <b>負債合計</b>     | <b>600,593</b>   |
| 貸倒引当金         | △1,088           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>固定資産</b>   | <b>118,816</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>2,080,152</b> |
| 有形固定資産        | 16,977           | 資本金             | 245,661          |
| 建物            | 29,864           | 資本剰余金           | 235,661          |
| 減価償却累計額       | △18,195          | 資本準備金           | 235,661          |
| 工具、器具及び備品     | 28,934           | 利益剰余金           | 1,599,059        |
| 減価償却累計額       | △23,625          | その他利益剰余金        | 1,599,059        |
| 無形固定資産        | 18,865           | 繰越利益剰余金         | 1,599,059        |
| ソフトウェア        | 18,865           | 自己株式            | △229             |
| 投資その他の資産      | 82,973           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>13,385</b>    |
| 繰延税金資産        | 44,756           | 繰延ヘッジ損益         | 13,385           |
| その他           | 38,216           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,093,537</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,694,130</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,694,130</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 4,111,511 |
| 売上原価         |        | 2,234,229 |
| 売上総利益        |        | 1,877,281 |
| 差引売上総利益      |        | 1,877,281 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,651,371 |
| 営業利益         |        | 225,909   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 6      |           |
| 受取補償金        | 6,070  |           |
| その他の         | 2,529  | 8,606     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 76     |           |
| 為替差損         | 22,581 |           |
| その他の         | 10     | 22,669    |
| 経常利益         |        | 211,847   |
| 税引前当期純利益     |        | 211,847   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,653 |           |
| 法人税等調整額      | 15,586 | 66,239    |
| 法人税等合計       |        | 66,239    |
| 当期純利益        |        | 145,607   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

株式会社グラフィコ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新井 慎吾  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グラフィコの2021年7月1日から2022年6月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員監査及び監査等委員会規程に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、会社の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月25日

株式会社グラフィコ 監査等委員会

|       |               |
|-------|---------------|
| 監査等委員 | 川  洵  純  治  ㊞ |
| 監査等委員 | 前  川  研  吾  ㊞ |
| 監査等委員 | 中尾田      隆  ㊞ |

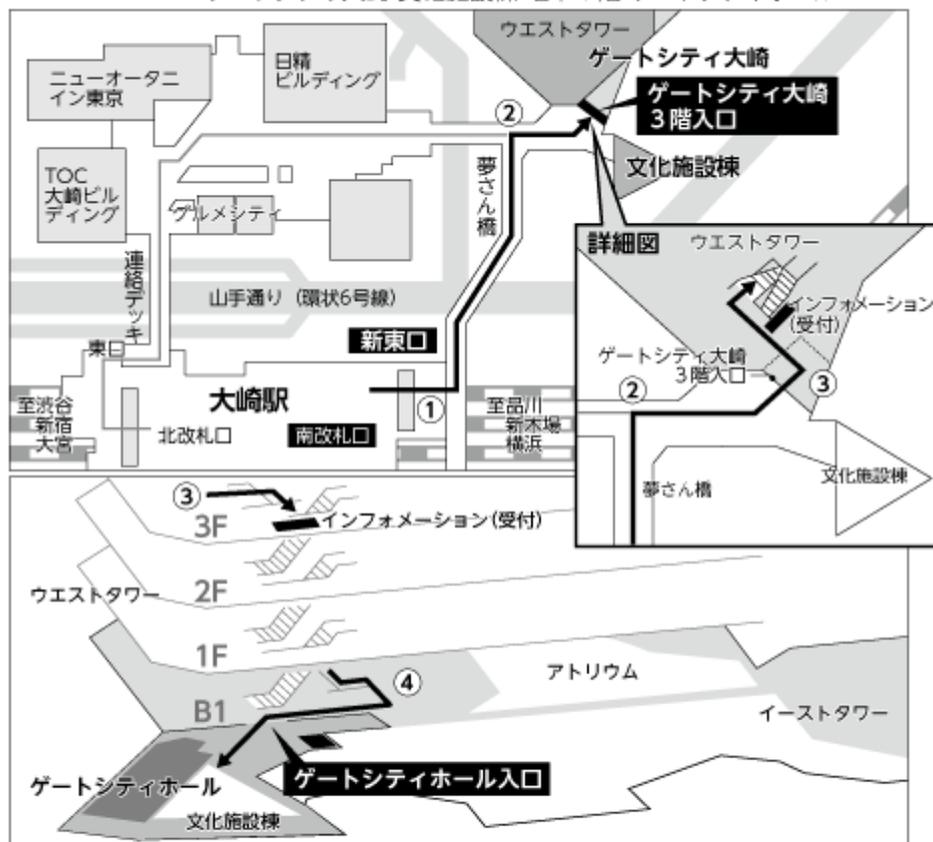
(注) 監査等委員 川洵純治、前川研吾、中尾田隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎一丁目11番1号  
 ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下1階 ゲートシティホール



交通：JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線  
 「大崎駅」下車、新東口(南改札口)より徒歩2分

ゲートシティホールへは、  
 右記①～④の手順  
 お進みください。

- ①大崎駅南改札口を出て左手、夢さん橋方面へお進みください。
- ②夢さん橋を渡りきり右手のビル(ゲートシティ大崎)入口よりお入りください。※3階となります。
- ③入って左手正面のインフォメーション(受付)裏エスカレーターで地下1層までお降りください。
- ④地下1層で降りて右手後方へお進みいただくとゲートシティホール入口となります。

UD  
 FONT

VEGETABLE  
 OIL INK

※本資料(図)は、株式会社UD Fontの登録商標です。  
 本資料(図)は、株式会社UD Fontの登録商標です。